

愛の家

社会福祉法人 全電通近畿社会福祉事業団

あいハート離宮前
入居者様の
作品



就任のご挨拶

- 副理事長・本部事務局長
- あいハート須磨施設長
- 愛の家副施設長

2022年度 事業計画

- 法人本部
- 愛の家
- あいハート須磨
- あいハート離宮前

2022年度 収支予算書



258号

2022 April

就任のご挨拶

副理事長・本部事務局長
森本 光弘



この度、副理事長兼事務局長に就任しました森本です。社会福祉法人の経営環境は大きく変わり続けており、特に2000年の介護保険制度導入以降は、報酬改定も含め変化の

激しさが増えています。環境変化に対応するためには「施設管理」から「法人単位の経営」への転換が必要と言われて久しく、私共もそのことを意識しながら、これまで取り組んでまいりました。

しかしながら、施設長が担当施設以外の経営に関わるということは、非常に難しい面があり、「法人単位の経営」への転換の必要性や重要課題としての認識はあるものの実態として機能し難い状況にありました。

このような状況から脱却するため、この度、マネジメント体制の見直しを実施しました。これまで難しかった各施設に対する法人本部のサポートやチェック機能を充実することで、ガバナンスを強化するとともに、法人全体からみた資源配分を実現するなど部分（施設）最適から全体（法人）最適を目指していきたいと思っています。また、次世代の法人経営体制の確立に向けた人材育成にも注力し、「ビジョン（新たな50年に向け、発展する組織、成長する職員であり続けます）」の実現に向けて取り組みを進めていく所存です。

今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願ひ申し上げます。

あいハート須磨施設長

高岡 順二



3月18日開催の理事会におきまして、あいハート須磨施設長に選任され、この度着任しました高岡です。大役を仰せつかり、その責任の重大さに身が引き締まる思いです。森本

前施設長にはまだまだ力及ばず、ご迷惑をおかけすることも多々あるかと思いますが、根本副施設長をはじめ職員の皆様のご協力を得ながら日々精進し、施設及び法人の発展に貢献できるよう努めて参ります。

さて、あいハート須磨では昨年の増築工事に引き続き大規模改修工事を行っており、今年6月にはリニューアルオープンする予定です。今回のリニューアルは、多床室のプライバシー保護やサービス環境の向上など、皆様により良い生活の場をご提供させて頂くことはもちろんですが、施設にとりましても経営課題の一つである事業収支構造の転換に向け、明るい兆しをもたらします。

しかしながら、感染症や自然災害発生時のBCP計画策定、人材確保対策、新たなニーズへの対応、加えて来年には土地の無償使用契約が終了する等、課題は山積しております。

これらの課題解決に向けて一歩ずつ着実に取り組んで参りますとともに、法人理念の行動規範の一つ「明るく楽しくいきいきと仕事に取り組みます」の文字通り、働きやすい職場づくりにも努めて参りたいと思っております。

愛の家副施設長

渡會 幸喜



この度、4月1日付で、愛の家副施設長を拝命致しました渡會幸喜と申します。

私は愛の家に入職し、22年にわたり現場で対人援助に励んでまいりました。入職した

頃、愛の家は「淡輪学園愛の家」の名称で、建物は古く何処か懐かしさを感じさせられる景観であったと記憶が残っています。

さて、私の当面の目標としましては「日本財団みらいの福祉施設建築プロジェクト」助成プログラムの活用による日中活動施設の建設です。このプロジェクトは、地域福祉を担う活動拠点としての役割が求められているため、活動を進めるにあたり施設の視点だけではなく、近年の少子高齢化や多様性の尊重など、日中活動のコンセプトやテーマを定めた基本計画を作成する必要があります。

簡単に達成できる目標ではありませんが、このプロジェクトリーダーとして中心となって計画策定を推進し、施設と地域が繋がる新作業棟建築を目指していく所存です。

結びに、私自身まだまだ微力非才の身ではございますが、諸先輩方々の功績や思いを受け継ぎ、誠心誠意、職務に尽力いたす所存でございます。

どうか、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

法人本部

2022(令和4)年度の本部事業計画については、中期計画における最終年の内容を主軸として計画するとともに、未達成の項目や関連する取り組みを盛り込んで策定しています。

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

(1) 更なるSNSの充実

- 法人ホームページの記事更新において、各施設行事や研修実施報告だけでなく外国人材の活躍をアピールできるコンテンツの検討、脑梗塞リハビリテーション神戸須磨の改善事例やセミナー案内等のトップクスをアップし、幅広いユーザーに認知してもらえるよう定期配信を行います。また、各施設の紹介動画の作成とYouTubeを活用した配信の検討を行います。

(2) 愛&ハートの見直し

- 第三四半期を目前に、愛&ハートのリニューアルを進めます。また、配送先についてはN.T.T労働関連等の電子データ送付での要望等に合わせ、発行部数を削減し、コスト面も意識しながら見直しを図ります。

2. 安心で信頼されるサービスの提供

(1) 法人内事例発表会の開催

- 第1回法人内事例発表会を開催します。発表会の内容、スケジュール等を企画し、円滑な発表会の開催をめざすとともに、実施後の振り返りと課題点を整理し次回以降の開催につなげます。

- 法人内部にとどまらず、外部で開催される発表会の情報収集及びオブザーバーで参加し、今後の参加に向けた検討を進めます。

3. 安定的で継続性をもった経営

(1) 資金投資計画の策定

- あいハート須磨土地無償契約終了(2022

3年9月末)に伴う交渉を行います。契約金額や借入金返済シミュレーション等を作成し交渉に備えた準備を行います。

(2) 財務状況の健全化

- 法人全体における収入予算の管理や積立資産の一括管理等の管理体制を構築し、本部主導で収支管理を徹底します。
- 決算時には経営指標分析を実施し、財務面における法人、施設の強みと弱みを明確にして収支改善に向けた取り組みを検討提案します。

(3) 寄付金減少への対応

- N.T.T労働の協力を得ながら定期的な意見交換会の実施やコロナ禍における後援会の取組方法の検討など訴求活動を進めます。
- N.T.T労働、関連組織に対する愛&ハートの配布方法や周知方法について検討します。

(4) 人材の確保と育成

- 愛の家の事業計画、収支計画の策定及び人材育成等のサポートを行います。
- 新人事考課制度におけるリフレクションシートの理解と確実な運用に向けた管理者研修の実施を計画するとともにその進捗管理を行います。
- 新賃金制度における賞与の算定式や業績達成度係数の算出方法の見直しを行います。
- 年度末部門表彰の内容や評価方法についてその在り方も含めて見直し検討を行います。

- 介護福祉士養成校に対し実習生の受け入れ勧奨を進めます。先生方への求人情報の提供や学生の動向確認を行い実習時期を考慮した提案を行います。
- 各施設と連携して今後の採用戦略を打ち出したうえで新たな人材の確保策を検討し計画的に取り組みます。

- 動画コンテンツ配信等、SNSを活用した



- 新たな施策を検討し実施します。
- 求人サイトへの迅速な登録及び定期的な更新を実施し応募数の増に努めます。

(5) 高い規律性や倫理観をもった法人経営(ガバナンスの強化)

- 新人事考課賃金制度の運用状況の監査をはじめ、事業計画の進捗管理やその達成に向けた支援を行います。
- 各施設における購買管理や契約・決裁等の会計処理業務について内部監査を実施し、更なるガバナンス強化に努めます。また会計監査人の導入に備え、監査時のスムーズな対応と負担軽減をめざして内部管理体制基本方針を策定します。
- 法改正施行について洩れなく情報を収集し、改正に伴う内容の整理及び規程類の作成や更新を行い速やかに理事会へ提案し施行日までに整備します。
- 2024年1月施行予定の電子帳簿保存法改正の対応に向け、4月から請求書等の証拠を電子データ化して保存します。併せて各施設の担当者に対するレクチャーや問い合わせ対応等スムーズな導入に向けサポートを実施するとともに、内部監査時にチェックを行います。



(6) 中期計画の振り返りと策定

- 中期計画の振り返りと2023年度以降の法人及び本部の3カ年中期計画を策定します。

4. 地域交流の推進

- 施設の取り組みに対するサポートを継続して実施します。取り組み内容は愛&ハートや法人Webサイトを通じて積極的に発信します。

愛の家

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

(利用者、家族、地域住民の要望にこたえる運営を行い、福祉社会への情報発信に努めます。)

(1) 情報収集と課題解決の実施

- お客様の声への積極的収集によるサービスの向上と業務改善を推進します。

(2) 情報発信

- 機関紙(愛&ハートや愛の家)により、ホームページ、家族会等を通じてサービス向上に向けた取り組みや行事の実施状況などの情報を発信します。

2. 安心で信頼されるサービスの提供

(安心、安全なサービスの提供と質の向上を図り、信頼獲得に努めます。)

(1) サービス向上の取り組み

- ① 人材育成
 - 1-1 人事考課制度の適正運用
 - 考課者によるフィードバック面談(年2回)を完遂します。
 - リフレクションシートの運用・充実により管理者育成を推進します。
- ① 2-2 計画に基づき、各種資格取得や外部研修等の受講を推進します。
- 強度行動障害に関する研修(基礎…きぼう5名、かがやき4名、工房みさき4名)
- SST訓練に関する研修…きぼう(3名)
- 各部門で直面している課題に応じたテーマ別外部研修を受講します。

- ① 3-3 サービス向上や業務改善施策を体系的に整理して、法人主催の事例発表会で発表します。

- ① 4-4 事務業務の体制強化(1人2業務)(①給与・請求、②会計・給与、③請求・労務)に向けたOJTを開始します。

- ① 5-5 新卒採用職員(6名)に対して計画的な研修・OJTを実施するとともに、各個

人の適性・希望を考慮した配属先を決定します。

②部門別重点施策の推進

●部門別事業計画の遂行により、サービス向上を目指すとともに各部門の「強み」を確立・強化します。

③日中活動の充実

●感染状況および感染予防対策に留意しながら日中活動の充実を図ります。

④給食サービスの向上

●管理栄養士の配置に向けて、業務内容や勤務時間等を検討・整理します。



●委託会社との協議を継続するとともに、他の給食会社の情報収集・比較（費用・サービス内容）検討を行います。

⑤事故防止の取り組み

●ヒヤリハットの積極的収集を展開します。
●事故発生時は、速やかに事故報告と要因分析を行い再発防止に努めます。

②防災・防犯対策

●安否確認ツール（メール・グループ）による連絡体制を構築します。

●四半期毎に安否確認訓練とツールの整備（職員リストの現行化）を実施します。

●法定避難訓練（年2回）と防災自主訓練、防犯訓練を実施します。

③中期計画の振り返り・策定

●中期計画（2020年度～2022年度）の振り返りを行うとともに、法人ビジョンの実現及び各部門の「強み」の確立・強化に向けた次期中期計画を策定します。

3. 安定的で継続性を持った経営

（社会的な要請への対応と法令遵守を基調に安定的で継続性をもった経営を行います。）

①当期資金収支差額の最大化

●稼働率の向上および各種加算算定による収入増を目指します。

●業務改善や既存契約会社の見直し等によるコスト削減に取り組みます。

②生産性の向上

●各部門（担当）の職員体制に関する検討を行い、適正化を目指します。
●業務改善による生産性の向上を推進するとともに、ICT等の活用について検討します。

③マネジメント体制の強化

●副施設長の配置およびマネジメント体制の一部見直しを実施します。

④既存事業の検証

●相談支援事業の目的を再整理するとともに、今後の事業運営について検討します。

⑤日中活動施設の建設に向けた対応

●日中活動のコンセプト（趣意・機能）を整理して基本計画を策定するとともに、設計会社との協議を進め、日本財団みらいの福祉施設建築プロジェクトに応募します。

⑥非常勤職員の賃金改定内容・方法の見直し

●非常勤職員就業規則に基づいた賃金改定を実施します。

⑦有給休暇基準日の統一

●有給休暇基準日の統一（10月1日）を実施します。

⑧計画的な改修工事等の実施

●キュービクルの更改に向けた補助金申請を実施します。

●きぼう女子棟の共有スペース設置に向けた検討を行います。

⑨月次管理項目の追加

●部門別職員配置状況、部門別時間外労働実績（平均・30時間以上人数、水道光熱費の推移）に関する月次管理を開始します。

⑩個別面談の実施

●施設長と職員との個別面談を実施して、悩みの解消やキャリアプランの検討材料とします。

⑪人材確保

●正職員の要件を整理するとともに就業規則の変更を目指します。

●適正配置を意識した採用活動を展開します。

⑫BCPおよび研修・訓練計画の策定

●BCPおよび研修・訓練計画の策定を推進します。

⑬愛の家ユニオンとの連携強化

●経営状況（事業計画や予算の進捗状況等）や労働環境の改善状況（長時間労働の是正）や「有給休暇の取得推進」等について、定期的に情報共有します。

⑭新型コロナウイルス感染症対策

●基本対策（体調管理、消毒・換気・入館管理、オンライン面会等）を継続するとともに、抗原検査やPCR検査の活用による機動的・弾力的な対応を行います。



4. 地域交流の推進

（地域社会の活動拠点として、施設と利用者が地域社会の一員としての役割が果たせるよう取り組みます。）

①イベントの実施・参画

●新型コロナウイルスの感染状況を考慮したイベントを開催し、地域の団体等との交流を図ります。

②ボランティアの受入推進

●新型コロナウイルスの感染状況を考慮した受入調整を行います。

あいハート須磨

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

（利用者、家族、地域住民の要望に応える運営を行い、福祉社会への情報発信に努めます。）

①増床および大規模改修に関する情報発信

●大規模改修完了を「リニューアルオープン」と位置付けた情報発信を行い、稼働率向上を目指します。

②情報発信ツールのリニューアル

●現行のパンフレットのリニューアルに向けた対応を進めます。

③情報収集と課題解決の実施

①「お客様の声」の積極的収集によるサービスの向上と業務改善を推進します。

②地域包括支援業務を通じて地域課題を収集し課題解決に取り組みます。

④地域における公益的な取組状況の発信

●機関紙愛&ハートを通じて「地域サポート施設」の活動内容を発信します。

⑤ショートステイに関する営業ツールの新設

●新たな営業ツールを作成し稼働率向上を目指します。

2. 安心で信頼されるサービスの提供

（安心、安全なサービスの提供と質の向上を図り、信頼獲得に努めます。）

①サービス向上の取り組み

①人材育成

①-1計画に基づき、各種資格取得や外部研修等の受講を推進します。

●ノリフトケアコーディネーター（ベシック）：特養2名、須磨ティ1名

●ノリフトケアコーディネーター（アドバンス）：特養1名、須磨ティ1名

●認知症ケア実践者研修：特養2名、リリダ研修：特養2名

●リフレクションシートの充実により管理者育成を推進します。

●各部門で直面している課題に応じたテーマ別外部研修を受講します。

①-2サービス向上



や業務改善施策を体系的に整理して、法人主催の事例発表会で発表します。

① 3 事務業務の体制強化（1人2業務）
① 給与・会計、② 会計・請求、③ 請求・給与）に向けたOJTを継続します。

① 4 安全衛生管理体制の強化（衛生管理者増員）に向けた対応を開始します。

② ノーリフトケアの導入・定着化

● 腰痛予防に関するリスクアセスメントに基づきリスク回避・低減策の立案・実行・評価（腰痛予防リスクマネジメント）を実施します。

● 安全衛生委員会の中で腰痛予防リスクマネジメントの取組状況を共有します。

● リフト（天井走行式・移動式）とスライディングボード等の定着化及び活用量の増加（対象者・活用シーンの拡大）を目指します。

③ 見守りシステム（眠りSCAN・カメラ）の活用

● 見守りシステム運用の定着化及び活用量の増加を図ることで、サービス向上と事故防止、業務量・負担感の軽減を目指します。

④ 感染症対策の強化

● 全部門に「感染症対策指針」を整備するとともに、「委員会の開催」、「研修の実施」、「訓練（シミュレーション）」の実施を確実に遂行するための仕組みを作ります。

⑤ 高齢者虐待防止の推進

● 全部門に「高齢者虐待防止指針」の整備及び「担当者を配置する」とともに、「研修」を実施します。

⑥ 部門別重点施策の推進

● 部門別中期計画（2020年度～2022年度）の遂行により、サービス向上を目指すとともに各部門「強み」を確立・強化します。

② 防災・防犯対策

● 四半期毎に安否確認訓練とツールの整備（職員リスト



の現行化）を実施します。
● 法定避難訓練（年2回）と防災自主訓練防犯訓練を実施します。

③ 中期計画の振り返り・策定

● 中期計画（2020年度～2022年度）の振り返りを行うとともに、法人ビジョンの実現及び各部門の「強み」の確立・強化に向けた次期中期計画を策定します。

3. 安定的で継続性を持った経営

（社会的な要請への対応と法令遵守を基調に安定的で継続性をもった経営を行います。）

① 財務状況の健全化

● 特養増床エリアの新規入居者受入れを円滑に行い、早期満床（機会損失の最小化）を目指します。

● デイサービスエリア改修工事に伴う収入減の最小化を目指します。

● 算定加算の拡大に向けた対応を推進します。

● 「リニューアルオープン」の訴求による稼働率向上で収入増を目指します。

● 見守りシステムやインカメラの配備による効果を検証するとともに加算要件緩和の可否を確認します。

● 事業別決算データの分析を行い、客観的指標に基づいた経営課題の把握と改善に向けた対策に取り組みます。

② 人材確保

● 求人チャネルの有効活用により、計画的な採用活動を展開します。

● 腰痛予防対策の展開により職員の離職防止と業務制限の最小化を目指します。



● 離職防止（定着化）に向けた取り組みを検討・実施します。

③ BCPおよび研修・訓練計画の策定

● BCPおよび研修・訓練計画の策定を推進します。

④ 新規事業（脳梗塞リハビリステーション）神戸須磨

● 「営業チャネルの拡大」と「後遺症改善事例の発信」及び各種営業施策の展開により、新規契約者の獲得を目指します。

● 人材育成の推進により、営業稼働の拡大を目指します。

⑤ 計画的な改修工事の実施

● デイサービスエリアの大規模改修（日常訓練スペースの拡張、3人用浴槽の更改、脱衣室の改修）やショートステイ用居室のプライベート改修、厨房の床の改修等を実施します。

⑥ あいハート須磨ユニオンとの連携強化

● 経営状況（事業計画や予算の進捗状況等）や労働環境の改善状況（長時間労働の是正や「有給休暇の取得推進」、「腰痛予防対策」等）について、定期的な情報共有します。

⑦ 新型コロナウイルス感染症対策

● 基本対策（体調管理・消毒・換気・入館管理、オンライン面会等）を継続するとともに、抗原検査やPCR検査の活用による機動的・弾力的な対応を行います。

⑧ 電子帳簿保存法への対応

● 2024年1月施行予定の電帳法改正に備え、今年度中に税務関係の書類等を電子データで保存する事務処理体制を整備します。

4. 地域交流の推進

（地域社会の活動拠点として、施設と利用者が地域社会の一員としての役割を果たせるよう取り組みます。）

① ボランティアの受入推進

● 新型コロナウイルスの感染状況を考慮して受入調整を行います。

② イベント等の実施

● 新型コロナウイルスの感染状況を考慮してイベントや学校からの実習依頼等に対応します。

③ 自治会支援

● 自治会からの依頼に基づき、各種支援を行います。

④ 「地域における公益的な取組」の推進

● 地域包括支援業務を通じて「地域サポート施設の事業内容」を検討します。
● 地域サポート施設事業の継続及び須磨区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）須磨への参画を継続します。

あいハート離宮前

1. 利用者等への対応の充実と情報発信

（利用者、家族、地域住民の要望に応える運営を行い、福祉社会への情報発信に努めます。）

① 情報収集と課題解決の実施

① 「お客様の声」の積極的収集による業務改善を推進します。専用用紙の配置と職員の聴き取りによる「お客様の声」の収集を継続します。

② 情報発信

① 運営懇談会を通じてサービスの提供状況や財務状況等に関する報告・周知を行います。

② 離宮前通信、ホームページ、インスタグラム等の媒体を活用し、ご利用者向けのみならず、入居者獲得や職員確保につながる内容を意識的に盛り込んだ情報発信を展開します。

2. 安心で信頼されるサービスの提供

（安心、安全なサービスの提供と質の向上を図り、信頼獲得に努めます。）

① サービス向上の取り組み

① 「満足」を超える《感動》を生む介護サービスを、自ら考えた言動により実現できる職員を育成し、ホスピタリティーの実現を目

指します。

②ノリフトケア委員会を中心として、新たに導入した移乗用リフトやスライディングボード等の運用基準を確立し、安全・安楽等の処遇改善の評価を継続的に行うとともに、自立支援を損なうことのない活用域の適正について管理します。

③見守りシステムの活用により、巡視と排泄介助の業務フローをご入居者様の覚醒に合わせたものに改定し、睡眠の質の上と昼夜逆転の防止や傾眠低減による日中活動量の適正化を図ります。また、それら成果の評価を継続的に実施します。

④長谷川式スケールの入居時ならびに定期的な実施の継続により、認知症の変遷を把握するとともに、見える化された客観的な指標としてご家族様と共有します。

⑤バイタル、表情、生活動作等から日々の体調や変化を把握して異常の早期発見に努め、嘱託医との24時間のオンラインによる連携を図りながら重症化や入院の減少に努めます。



⑥新型コロナウイルス感染症対策の実施期間中は、近況報告のお手紙を毎月ご家族様にお送りする取り組みを継続します。

⑦食事アンケートの結果に基づき、ご入居者の嗜好に配慮した選択メニューについて、コストや人的要素、食事形態への対応などの課題を抽出し、導入の可否について検討します。

(2) 事故防止と再発防止の取り組み

①見守りシステムの導入により、これまで把握できなかったヒヤリハット事案の収集に注力します。(ヒヤリハットの収集件数は3年間で2割の増加を見込んでいます。)

②見守りシステム導入初年度の取り組みと

して、事故発生件数の半減を目指します。また、事故再発防止検討会議に於いて見守りシステムを活用し、精度と効率の向上を図ります。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

①職員の日常生活にも厚生労働省が示す「新しい生活様式」が定着するように啓蒙します。

②PCR検査やワクチンの接種など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束(終息)に向けた取り組みが円滑に行われるようにご入居者・職員への説明や準備、支援を行います。

③ボランティアや講師との連携を図りながらアクティビティや行事の早期再開を目指します。

④防災・防犯対策
①法定避難訓練(年2回)と自主訓練(神戸市シエイクアウト訓練等)、防犯訓練を実施します。

②四半期毎の安否確認訓練では、登録率100%と返信率90%の継続的達成を目指します。

3. 安定的で継続性を持った経営

(社会的な要請への対応と法令順守を基調に安定的で継続性をもった経営を行います。)

(1) 入居一時金の料金プラン改定への対応

①新料金プランに則した待機者が発掘できるような媒体や営業先を抽出して情報発信を継続的に実施し、信頼関係の構築と知名度の維持・向上を目指します。

②新料金プランに移行後のプラン別申し込み状況、償却益の動向・推移について蓄積し、新料金プランの構成が市場ニーズや入居期間に対して適正であるかの検証を継続的に行います。

(2) 人材確保と育成

①見守りシステムの導入を機に、職員配置や業務フロー、勤務時間、休憩のローテーションなどを見直します。また、正職員・準職員・環境整備スタッフの構成と担務を精査・再構築します。

②生産年齢人口の先細りに備えた広域・多様な採用推進を本部と連携して継続します。

③新人事考課制度導入後の考課者間に於ける評価基準の統一を目的として、考課者全員が参加する考課者会議を開催して、評価基準の明確化・共通化を図ります。

④年次有給休暇の計画的な取得を促進し、法定の取得を遵守します。

⑤年間休日日数など労働環境や処遇面の優位性を啓蒙するとともに、ノリフトケアによる腰痛予防の実現や長時間労働の排斥等によって離職防止を図ります。

⑥職員の自己啓発意欲の増進と高い定着率を基盤としながら、各種資格の取得を促進します。特に介護福祉士国家資格者の割合は業界トップ水準を維持します。

⑦ノリフト委員会を中心に事例発表会に於ける発表を前提とした研究に取り組みます。

⑧施設長と職員との個別面談を実施し、悩みや解消やキャリアプランの検討材料とします。また、抽出した課題をリスト化し、解決担当者や設ける等の方法により業務改善を目指します。

⑨電子帳簿保存法及び規程に則った会計帳票の電子化を推進します。

(3) 当期資金収支差額の確保(最大化)

①介護保険制度への理解を深め、算定可能な全ての加算を算定し、当期資金収支差額の最大化を目指します。

②収支差率をもとにした収支分析から算出する要介護度の構成プランの当年度目標を策定し、プランの実現に向けた入居者の獲得を目指します。

③人員配置の適正化と業務改善、業者・契約

の見直し等を通じたコスト管理を継続し、人件費率ならびに事業費・事務費比率(販管費比率)を業界の適正水準に維持します。

④常時待機者が維持できるように多様な営業手段・媒体を活用した営業を継続的に展開します。また、有料の紹介業者の活用域を拡大させることも選択肢として早期契約を目指します。

⑤待機者や検討中のお客様に対して定期的な情報発信を行い、退居後の早期契約を目指します。

(4) BCCP(事業継続計画)の草案を策定するとともに、必要な職員研修と訓練を実施します。

(5) 中期計画の達成に向けた進捗の管理と最終年度の総括をします。また、次期中期計画の策定をします。

4. 地域交流の推進

(地域社会の活動拠点として、施設と利用者が地域社会の一員としての役割が果たせるよう取り組みます。)

(1) ボランティアの受入推進

①リモートによるボランティアとの交流について検討します。

②活動再開後はボランティアとの意見交換会を定期的に開催し、問題や要望の改善に努めます。

(2) イベント等の実施

①十分な感染対策を講じながら、納涼祭(夏祭り)や敬老会、クリスマス会などのイベントを実施します。また、外出ツアーの実施について検討します。



勘定科目		合計	法人本部拠点	きぼう拠点	愛の家拠点	あいハート 須磨拠点	脳梗塞リハビリ サービス拠点	あいハート 離宮前拠点
事業活動による収支	収入							
	介護保険事業収入	689,216,000	0	0	0	572,842,000	0	116,374,000
	老人福祉事業収入	124,317,000	0	0	0	0	0	124,317,000
	児童福祉事業収入	86,463,000	0	86,463,000	0	0	0	0
	就労支援事業収入	2,648,000	0	0	2,648,000	0	0	0
	障害福祉サービス等事業収入	403,521,000	0	11,454,000	392,067,000	0	0	0
	リハビリ等事業収入	19,257,000	0	0	0	0	19,257,000	0
	借入金利息補助金収入	875,000	0	0	0	875,000	0	0
	経常経費寄附金収入	15,730,000	15,730,000	0	0	0	0	0
	受取利息配当金収入	833,000	810,000	0	22,000	0	0	1,000
	その他の収入	11,413,000	0	180,000	2,083,000	6,534,000	0	2,616,000
	事業活動収入計 ①	1,354,273,000	16,540,000	98,097,000	396,820,000	580,251,000	19,257,000	243,308,000
	支出							
	人件費支出	918,860,000	27,065,000	60,718,000	236,786,000	420,924,000	12,446,000	160,921,000
事業費支出	189,173,000	340,000	17,013,000	57,118,000	80,169,000	813,000	33,720,000	
事務費支出	130,324,000	8,993,000	13,515,000	40,857,000	37,613,000	7,264,000	22,082,000	
就労支援事業支出	2,648,000	0	0	2,648,000	0	0	0	
支払利息支出	4,168,000	0	0	0	1,875,000	0	2,293,000	
その他の支出	9,825,000	0	122,000	853,000	6,534,000	0	2,316,000	
事業活動支出計 ②	1,254,998,000	36,398,000	91,368,000	338,262,000	547,115,000	20,523,000	221,332,000	
事業活動資金収支差額 ③(①-②)	99,275,000	-19,858,000	6,729,000	58,558,000	33,136,000	-1,266,000	21,976,000	
施設整備等による収支	収入							
	施設整備等補助金収入	30,000,000	0	0	30,000,000	0	0	0
	設備資金借入金収入	42,000,000	0	0	0	42,000,000	0	0
	施設整備等収入計 ④	72,000,000	0	0	30,000,000	42,000,000	0	0
	支出							
	設備資金借入金元金償還支出	19,091,000	0	0	0	0	0	19,091,000
固定資産取得支出	123,708,000	160,000	0	40,000,000	82,548,000	0	1,000,000	
ファイナンスリース債務の返済支出	7,280,000	0	0	1,308,000	3,564,000	0	2,408,000	
施設整備等支出計 ⑤	150,079,000	160,000	0	41,308,000	86,112,000	0	22,499,000	
施設整備等資金収支差額 ⑥(④-⑤)	-78,079,000	-160,000	0	-11,308,000	-44,112,000	0	-22,499,000	
その他の活動による収支	収入							
	積立資産取崩収入	35,341,000	0	0	0	35,341,000	0	0
	事業区分間繰入金収入	4,220,000	3,500,000	0	0	720,000	0	0
	拠点区分間繰入金収入	27,200,000	27,200,000	0	0	0	0	0
	その他の活動収入計 ⑦	66,761,000	30,700,000	0	0	36,061,000	0	0
	支出							
	積立資産支出	8,472,000	1,014,000	540,000	1,598,000	4,380,000	120,000	820,000
	事業区分間繰入金支出	4,220,000	0	0	0	0	0	4,220,000
拠点区分間繰入金支出	27,200,000	0	0	12,800,000	14,400,000	0	0	
その他の活動支出計 ⑧	39,892,000	1,014,000	540,000	14,398,000	18,780,000	120,000	5,040,000	
その他の活動資金収支差額 ⑨(⑦-⑧)	26,869,000	29,686,000	-540,000	-14,398,000	17,281,000	-120,000	-5,040,000	
当期資金収支差額合計 ⑩(③+⑥+⑨)	48,065,000	9,668,000	6,189,000	32,852,000	6,305,000	-1,386,000	-5,563,000	
前期末支払資金残高 ⑫	383,638,651	66,822,757	35,416,268	128,369,075	103,777,751	4,027,103	45,225,697	
当期末支払資金残高 ⑬(⑩+⑫)	431,703,651	76,490,757	41,605,268	161,221,075	110,082,751	2,641,103	39,662,697	

ご支援をくださった方々

NTT労働組合退職者の会大阪支部協議会様よりあいハート須磨増床に関するご寄附を頂戴いたしました。

コロナ禍の中、取り組み戴きましてありがとうございました。

目録贈呈の様子▶



《2月》

寄附金

NTT労働組合退職者の会
大阪支部協議会 様

寄贈品

ダスキン 様

(計2件)

《3月》

後援会費

NTT労働組合 データ本部 関西分会 様
NTT労働組合 西日本本社総支部 様

寄附金

株式会社 NTTドコモ 関西支社 様
株式会社 ドコモECS関西 様
NTT西日本グループ 様
きらら保険サービス株式会社 様

寄贈品

山本 幸子 様
ダブルユニット 様
岡本株式会社 様
(計9件)

改めまして、ご寄附を頂戴しました全ての皆様に感謝申し上げます。

理事長 橋本 寿樹

脳梗塞リハビリステーション神戸須磨 ～ニュース番組で紹介される～

開設から3年目を迎えた脳リハ。先日開催した脳卒中当事者オンラインイベントがメディアの注目を浴び、ニュース番組で放送されました。

ニュース番組で放送

10年前に脳出血を患い、1年8か月前から当センターでリハビリに励む当事者(吉田優太さん)が、後遺症を抱えての生活やリハビリの必要性について語るイベントを3月20日、オンライン会議システム「ZOOM」で開催しました。



第1部では、発症してからの10年を振り返っていた吉田さんとお母さまに話していただきました。「諦めたらリハビリという名前の試合が終わってしまう。僕みたくにもう良くならないと言われていても、リハビリを続けていれば結構良くなっています」「諦める必要は全然ないと思います」と話された吉田さん。伊藤センター長と出会い、後遺症の改善を初めて実感された吉田さんの言葉がとても印象的でした。第2部は特別企画としてリハビリの実演を生映像でお届けし、続く第3部ではオンライン参加者の疑問に答える質問コーナーを行いました。

当日はサンテレビの記者、カメラマンが取材に来られ、同日夕方のニュース番組でイベントの様子が放送されました。当センターからもイベントの全編をYouTubeで配信しております。QRコード/URLよりぜひご視聴ください。現在もサンテレビ様には取材は続けていただいております、「NEWS×情報 キャッチ+」の報道パートで脳卒中リハビリの特集VTRを放送していただく予定です(5月頃)。どうぞご期待ください。

■ニュース番組の放送

https://www.youtube.com/watch?v=REJrJ_QD75I



■オンラインイベント【全編】

<https://www.youtube.com/watch?v=WNFQMgmHzSQ>



「皆様の声」受付窓口

全電通近畿社会福祉事業団では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者家族の皆様等から「苦情」やご意見に適切にお応えするための体制をとっています。面接・電話・書面等のようなかたちでも結構ですので、遠慮なく、お気軽にお申し出ください。

- 愛の家 072-494-0123
- あいハート須磨 078-737-2525
- あいハート離宮前 078-731-2130
- 法人本部 06-6458-5723

【発行】

社会福祉法人 全電通近畿社会福祉事業団
〒553-0003 大阪市福島区福島 3-1-73
TEL 06-6458-5723
Website <https://www.zendentu-kinki.jp>
Facebook <http://www.facebook.com/zendentukinki>
E-mail jigyodan@silver.ocn.ne.jp

【発行人】

理事長 橋本 寿樹

